

博物館情報・メディア論授業ノート

——博物館におけるウェブサイトによる情報発信について——

新井久代

1 はじめに

本稿は、博物館⁽¹⁾におけるウェブサイトによる情報発信について、授業で取り上げた内容などを紹介したものである。

平成21年博物館法施行規則の一部が改正されたことにより、学芸員の資格取得に必要な科目や単位数の変更がなされた。本授業は変更された科目の一つで、従来の「博物館情報論」（一単位）と「視聴覚教育メディア論」（一単位）が統合され「博物館情報・メディア論」となった。本校における「博物館情報・メディア論」の概要は以下のようになっている。

「授業の目標」

博物館における情報・メディアの意義と活用方法、また情報発信の現状と課題等について理解し、博物館の情報の提供と活用などに関する基礎的能力を養う。

「今年度の授業内容」

博物館は情報を提供する施設である。その為には、適切な情報活動と良質な情報発信を行わなければならない。本講義では博物館における情報・メディアの意義や歴史を理解した上で、現代における博物館の様々な活動と情報・メディアのあり方を具体的な例を示しながら考察していく。

「授業スケジュール」

- 第1回 博物館における情報およびメディアの意義・情報活動と情報発信
- 第2回 博物館における情報技術の歴史と発展1
- 第3回 博物館における情報技術の歴史と発展2
- 第4回 インターネットの活用
- 第5回 デジタルアーカイブの現状と課題
- 第6回 博物館と知的財産
- 第7回 博物館のドキュメンテーションとデータベース化1
- 第8回 博物館のドキュメンテーションとデータベース化2
- 第9回 メディアとしての博物館
- 第10回 展示における情報発信
- 第11回 展示における情報メディアの分類と手法1

第12回 展示における情報メディアの分類と手法2

第13回 教育普及における情報発信

第14回 第15回 月曜授業は1時限105分（実習は130分）13回で実施⁽²⁾

2 学生のウェブサイトに対する意識

半期の授業を通して扱う重要なテーマのひとつに、インターネットによる情報発信、その中でも、ウェブサイトによる情報発信がある。

『日本の博物館総合調査報告書』では、広報活動のうち「最も取り組まれている広報活動はウェブサイトによるもの」⁽³⁾とされている。また筆者は、公益財団法人遠山記念館の学芸員で広報も担当しており、ウェブサイトによる情報発信の比重は大変大きいことを実感している。

このことから本テーマの授業にあたり、事前に学生たちには、以下のようなアンケートや質問を行った。

- ①「博物館を見学するきっかけや目的は何か。」
- ②「見学にあたり、その博物館のウェブサイトの利用をどのように行っているか。」

結果、①については「展覧会ちらしやポスターを見たから」「特別展を見たいから」②については「来館アクセスの閲覧のみ」といった回答が多く、収蔵品データベースや高精細画像、360°パノラマ写真などのデジタルコンテンツを利用している学生は少ないことが分かった。

このような学生たちの実態を踏まえ、博物館のデジタルコンテンツに触れたり、ウェブサイトの構成を詳しく見たりする時間を確保し、これらの評価や分析を行う授業形態をとった。課題や展望などについて話し合い、その後「自分で選んだウェブサイトの特徴や評価」や「2つの収蔵品データベースの画像や文字情報の比較」などに関するレポート課題を与えるようにした。

3 授業内容について

授業は以下の項目で構成した。①～③はウェブサイトを閲覧する前に講義した内容で、ここではそれぞれの概要を記す。④に関しては、実例を示しながらその内容を紹介する。

- ①インターネットによる情報発信
- ②ウェブサイトによる情報発信の重要性
- ③ウェブサイトの基本的な構成
- ④授業で扱った事例紹介

3-①インターネットによる情報発信

インターネットは、情報を収集や発信することにおいて、今や学生たち若い世代

のみならず、様々な世代に渡って、生活には欠かすことのできない最大のツールのひとつとなっている。文部科学省が平成 15 年に告示した「公立博物館の設置及び運営上の望ましい基準」(平成 15 年 6 月 6 日文部科学省告知第 113 号)の中では「事業の内容、資料等についてインターネットその他の高度情報通信ネットワークの活用等の方法により、情報の提供を行うこと。」(情報の提供等) 第六条 二 また平成 23 年に告知された「博物館の設置及び運営上の望ましい基準」(平成 23 年 12 月 20 日文部科学省告知第 165 号)においても「博物館は、第一項及び第二項の点検及び評価の結果並びに前項の措置の内容について、インターネットその他の高度情報通信ネットワーク(以下「インターネット等」という。)を活用すること等により、積極的に公表するよう努めるものとする。」(運営の状況に関する点検及び評価等) 第四条 4 「前項の業務を実施するに当たっては、インターネット等を積極的に活用するよう努めるものとする。」(情報の提供等) 第九条 二 2 と示されており、社会の変化と共に、インターネットによる情報発信の促進が求められていた。

3-②ウェブサイトによる情報発信の重要性

現在、ほとんどの博物館は自館のウェブサイトを立ち上げ、広報活動の大きな柱として、その運営を行っている。前述したように『日本の博物館総合調査報告書』の中でも「最も取り組まれている広報活動はウェブサイトによるもの」とされ、実施状況について、ウェブサイトによる広報が最上位の 86.4%になっている⁽⁴⁾。

一方同報告書において、最も効果があった広報の取り組みは「プレスへの広報依頼」が最上位の 31.6%であった⁽⁵⁾。広報の最も取り組んでいる活動は「ウェブサイト」ではあるが、効果が最も高いと感じている活動は「プレスへの広報依頼」という結果である。新聞や雑誌、またはテレビなどメディアに露出することは、即来館者の増加に繋がる。このような状況を筆者は現場で何回も経験している。しかしながら、展覧会等のイベントがメディア側と共催、また協賛、協力等が得られている場合以外は、簡単にはそのチャンスが得られないことが多い。それに対し、ウェブサイトは自館で情報さえ用意できれば、いつでも世界中に発信ができるという利点があり、こういった背景も「最も取り組まれている広報活動はウェブサイトによるもの」という報告とも関係があるのかもしれない。

3-③ウェブサイトの基本的な構成

現在、博物館におけるウェブサイトは、館によってレイアウトや各コンテンツの名称及び内容、情報の表記法等の違いはあるが、基本的に以下のようなコンテンツに大別することができる。

「展示案内」(常設展・特別展 企画展・カレンダー・過去開催履歴)

「利用案内」(開館日 休館日・観覧料金・交通アクセス・遠足 修学旅行 出張授業)

「施設案内」(館内情報・体の不自由な方の利用について・ミュージアムショップ・館内カフェ レストラン)

「研究関連」 (研究者情報 一覧・館内紀要 研究報告)

「アーカイブ」 (収蔵品データベース・蔵書検索 〈OPAC〉・資料の閲覧 許諾・バーチャルミュージアム)

「お知らせ」 (最新情報 報道発表・友の会情報・ボランティア情報・調達情報 採用情報・公開講座 イベント告知)

「自館情報」 (沿革・館長挨拶)

「その他」 (周辺観光案内 関連リンク・個人情報保護について・サイトポリシー・その他)⁽⁶⁾

3-④授業で扱った事例紹介

授業では様々なウェブサイトのコンテンツを取り上げたが、ここではその内容と学生たちの学習について、3件の事例紹介をする。

3-④-a 博物館のウェブサイトにおける情報発信の内容について

・「使用したサイト名」 東京国立博物館 トップページ

<https://www.tnm.jp/> (写真1)

「概要」

博物館のウェブサイトは、展示情報の発信が中心だと思われがちであるが、実際は館の基本的業務である調査・研究、整理・保存、展示、教育普及活動など、総合的な視点から情報を発信している。学習する上で前提となる知識を「東京国立博物館」トップページを事例に、サイトの構成を確認し、各ページについて、どういった情報発信がなされているかを、ウェブサイトを開覧する最初の授業で確認をしている。



(写真1)

3-④-b 収蔵品データベースについて

「使用したサイト名」

- ・「国立歴史民俗博物館」 歴博画像データベース
https://www.rekihaku.ac.jp/up-cgi/login.pl?p=param/syuz2/db_param
- ・「東京国立博物館」 名品ギャラリー
https://www.tnm.jp/modules/r_collection/index.php?controller=top
- ・「国立西洋美術館」 作品検索
http://collection.nmwa.go.jp/artizeweb/
- ・「江戸東京博物館」 収蔵品検索 (写真 2)
https://digitalmuseum.rekibun.or.jp/edohaku/app/collection/search
- ・学生の住む地域の博物館のウェブサイト
URL は多数

「概要」

ウェブサイトによって、収蔵品データベースの公開をはじめ、図書や写真資料など各種のデータベースの公開、超高精細画像等の提供、研究紀要・報告書等の調査研究に関する刊行物の公開などが可能になったことは、インターネットのない時代から考えると極めて重要な進歩といえる。その中で特に収蔵品データベースの公開を事例にする。

博物館では所蔵品について、基礎的なデータを記録し、検索が可能となるデータベースを作成しており、フリーワード検索や時代、制作地、資料名など様々な項目別検索がある。収蔵品データベースの現状を理解するために、代表的な博物館を事例にして実際に検索・閲覧を行いながら、それぞれのデータベースの特徴についての考察を行った。「学生の住む地域の博物館のウェブサイト」に関しては、住んでいる地域の博物館が公開している収蔵品データベースを学生自身が探し、どのよう



(写真 2)

な情報を発信しているか、また収蔵品データベースが公開されていない場合は、それに代わるコンテンツはあるかなどを調べて発表をした。

また、インターネット上で閲覧できる収蔵品データベースは、公開をしても問題のない情報がセレクトされたデータベースであることを授業で確認した。管理用で非公開の収蔵品データベースの概要についてはすでに学習済みであり、その情報量と質の違いも理解した。

3-④-c 高精細画像の提供について

・「使用したサイト名」 e 国宝

<http://www.emuseum.jp/> (写真3)

「概要」

東京国立博物館、京都国立博物館、奈良国立博物館、九州博物館4館が所蔵する約1,000点の国宝・重要文化財が収録されており、それぞれの高精細画像および多言語（日本語、英語、フランス語、中国語、韓国語）による作品解説の提供がされている。本サイトを利用することで、画像を拡大しても画質が落ちず、超拡大することで、作品の保存状態や制作上の特徴の一端を知ることができるなど、高精細画像による情報提供について理解した。



(写真3)

・「使用したサイト名」 国立歴史民俗博物館 WEB ギャラリー

https://www.rekihaku.ac.jp/education_research/gallery/webgallery/index.html

「概要」

「WEB ギャラリー」で公開されている画像のうち「洛中洛外図屏風(歴博甲本)」(写真4) (https://www.rekihaku.ac.jp/education_research/gallery/webgallery/

rakuchu_kou/rakuchu_kou_l.html)「江戸図屏風」を中心に閲覧。

「洛中洛外図屏風(歴博甲本)」「江戸図屏風」は、様々な場所や人物などが細かく描かれた屏風であり、これらは肉眼で確認できないような箇所がかなり多くみられる。本コンテンツは、画像を拡大しても画質が落ちずに、細部まで明瞭な表示が可能であり、高精細画像の提供についての最先端の技術を知ることができる。



(写真4)

また「洛中洛外図屏風(歴博甲本)」関連のページには「洛中洛外図屏風 歴博甲本人物データベース」がある。

(https://www.rekihaku.ac.jp/rakuchu-rakugai/DB/kohon_research/kohon_people_DB.php)

これは「洛中洛外図屏風(歴博甲本)」に描かれている人物 1426 人について、性別、身分等、服装、被り物、髪型などの属性により検索ができるもので⁽⁷⁾上記「WEBギャラリー」に用いられた技術によって可能となったデータベースの典型的な事例である。一般人も楽しめるだけでなく、研究者にとっても一級資料として活用できる内容であり、それについての意義も考察した。

4 おわりに

以上、博物館におけるウェブサイトによる情報発信にについて、授業で上げた内容などの紹介を行ってきた。

2020 年の春、国内に於いてインターネット回線が 5G (第五世代移動通信システム) の時代を迎えることになる。おそらく数年後には、ウェブサイトの在り方も変

わり、博物館の世界でもこれを取り入れて、現在の文字と静止画情報が中心のコンテンツから、超高精細画像はもちろんのこと、4K や 8K などの動画、VR や AR など多様化した大容量のコンテンツの情報発信も更なる拡がりをみせるであろう。

今後授業ではそのような変化に対応しながら、最新の情報発信のあり方や意義などについて検証する必要がある。一方で、多くの博物館では予算などの理由から最新の技術を取り入れることは難しく、限られた条件の中での情報発信についても学んでいくべきであろう。

注

- (1) 博物館法では、歴史・民俗・考古資料を取り扱う歴史系の博物館だけではなく、美術館、資料館、動物園、植物園、水族館、科学館なども「博物館」とされており、本稿における「博物館」の定義もこれに基づく。
- (2) 2019 年度 跡見学園女子大学 シラバス より抜粋
- (3) 公益財団法人 日本博物館協会『日本の博物館総合調査報告書』（平成 29 年 3 月）86 頁
- (4) 前掲注(3)書 86 頁
- (5) 前掲注(3)書 87 頁
- (6) 山根啓史『博物館情報学を考える』（デザインエッグ株式会社 平成 31 年）213 頁
- (7) 同データベースでは「洛中洛外図 歴博乙本」1172 人の検索及び「歴博甲本・乙本」合計 2598 人の検索も可能である

参考文献

中岡貴裕 「博物館のウェブサイトによる情報提供の現状と展望～埼玉県内市町村立博物館を中心に～」『政策情報誌「Think-ing」』第 16 号 彩の国さいたま人づくり広域連合 平成 27 年